

生活福祉委員会(生活福祉分科会)

議案第80号ほか3件の議案を審査した。議案第80号は、社

会福祉協議会補助に関して、社会福祉センターの建物はいつ建築をされたのか、おもいやり駐車場の整備場所はどこか、障害者グループホーム等緊急整備事業費補助に関して、対象事業所が補助を辞退した経緯、障害児通所支援事業費に関して、保育所への訪問が始まることでどういう成果や内容があったか、災害見舞金に関して、査定する人はだれか、申請については個人申請になるかを尋ねる質疑があった。議案第80号及び議案第85号については、別段質疑もなかった。議案第86号は、当初案から変更になった部分に関して、どのような意見で当初案から変更があったか、変更した経緯と残した部分の審議の内容について、男女共同参画基本計画進捗状況評価結果によると、市民意識の参画意識への普及度という点では、「男は仕事、女は家庭という考え方について同感しない、またどちらかといえば同感しない」と答えた人が平成16年度の調査で59.7ポイントであったものが平成23年度の調査では46ということで13ポイント下がっており、説明によると10億円もお金をかけて毎年大変な取り組みをしているのに下がってきていることについてどのように考えているのか、宣言をこのような実情に対してどのように活用して効果を出していこうと考えているのか、宣言の中身に関して、他のまちでは男女が助け合うとか支え合うとかいう表現を使っているところが結構あり、鈴鹿市の男女共同参画推進条例の中にも「助け合う」とか「支え合う」とかいう表現を用いている部分があるが、今回の宣言文の中にはそのような表現はない、このことについての議論は審議会の中でなかったのかを尋ねる質疑があった。討論では、賛成討論として、全員協議会やパブリックコメントを通じてここまで練り上げてきたことに対して感謝をしたいとの意見。まず行政が見本を示す形で男女共同参画という部分では実現に向けて進めてもらいたいし、民間への啓発にもさらに力を入れてもらいたいとの意見。男女共同参画事業の必要性は十分理解をしているつもりであるが、これから少子高齢化の中で女性がもっと活躍する世界にならないといけないとよく理解しており、本音での男女共同参画は施策として何が必要なのかということをやっけていかないといけない。男女共同参画は世界的なテーマだからやるのは当たり前というのではなく、やはりこれからはお金をかけたなら成果を出さないと市民は納得をしないのでアンケートをきちんとやり直しをし、もしそれで下がり続けるのであれば事業をリセットするぐらいのつもりでやらないといけないし、前やっていたから、今年もやればよいというものではない、是非そのような観点でこれからお願いしたいとの意見等があったが、採決の結果、全ての議案について全会一致で原案可決すべきものと決定した。

産業建設分科会

議案第80号の1件の議案を審査した。議案第80号 平成24年度鈴鹿市一般会計補

正予算(第3号)では、歳入に関し、地方債補正については、災害復旧事業に土木関係部分が含まれているのか、農地農業用施設災害復旧費分担金については、分担金の内容について及び農業用水路という位置づけであるが、実質的に川の代替となる排水路として使われていた水路は、分担金の負担を考慮できないかとの質疑があり、歳出に関しては一ノ宮共同作業場維持修繕費について、台風17号による一ノ宮共同作業場の全体的な被害状況及び今後の台風等に対し水路や排水設備は整備されているかについて、漁港管理費の維持管理費について、その支払い先及び業務量について、公園維持費について、神戸公園の汚泥から検出されたヒ素の原因及び検出されたヒ素の濃度についてを尋ねる質疑があり、現年発生農林水産施設災害復旧事業については、今回の豪雨による被害予算規模及び修繕内容は、応急的な修繕か恒久的な修繕かを尋ねる質疑に対し、執行部から被害件数としては141件、災害復旧事業費は6,000万円、修繕内容は原則、原形復旧であり恒久的に永久構造物とする復旧ではないとの答弁があった。また、現年発生公共土木施設災害復旧事業については、補正予算計上された道路災害箇所のうち、私有地については地権者の承諾をとっているか、工事の契約方法について、江島地下道の冠水処理の対応について、県道の道路災害の状況について等を尋ねる質疑があった。また、道路の老朽化の検証及びアセットマネジメントの推進についてを尋ねる質疑に対し、執行部から、今後対応すべき箇所の調査を行い、その調査結果に基づいた全体計画を策定し、予算の平準化を図りたいとの答弁があり、復旧工事は年度内に終了できるのかを尋ねる質疑に対しては、現状で大半の工事予定箇所は、復旧済みであり、残っている箇所も年度内の完成を目指し進めているとの答弁であった。また、災害箇所は、平常時の状況に支障をきたしていなかったかを尋ねる質疑に対しては、100%ないとは言いきれないが、今回は時間雨量90数ミリの豪雨により路肩が崩れた災害がほとんどであった。今後は、今回の災害箇所をパトロールの区域に入れ対応していきたいとの答弁があった。以上の質疑を踏まえ、採決の結果、全会一致で原案可決すべきものと決定した。